



あなたもぜひ、  
参加してください

ひの社会教育センターは  
2017年3月にひっこします

# つくろう! みんなの ステキな木のおうち

建設資金の寄付とアイデア募集中!

## 募金総額

11/30 現在 69名+募金箱  
¥6,446,260

ご協力ありがとうございます。

- ステキな木のおうちニュース -

No.6

発行日: 2015年11月30日

発行者: 〒191-0062 東京都日野市多摩平 4-3  
(公財) 社会教育協会日野社会教育センター



## 新着情報

### 新館建設パンフレットとクリアファイルをご利用ください!!



【クリアファイル】



【パンフレット表紙】

### 新館パンフレット クリアファイルを用意!!

多くの方に日野社会教育センター新館建設について広く知っていただき、ご寄付のご協力をお願いするための新館パンフレットと、日野社会教育センター公式キャラクター「ひのりす」をデザインしたクリアファイルを作りました。皆さまには近々お届けしますので、ご利用下さい。

これからご支援の程よろしくお願いいたします。

### ご寄付の状況報告

現在、皆さまからの高額の寄付が増えており、十一月三十日時点で、総額が六百万円を超えました。また、十一月二十二日(日)開催のバザーで協賛いただきました新潟県十日町下条地区より、多額のご寄付もいただきました。皆さまのご協力で深く御礼申し上げます。

この他にも、大勢の方のご支援のおかげで、今年中に、寄付総額が一千万円に達する予定です。

引き続き、新館を充実したものにするため、二〇一六年三月までに二千万円目標でご寄付をお願いしております。皆さまからのご協力を重ね重ねお願い申し上げます。

### 寄付者ご芳名

(敬称略・五十音順)

(10/28 ~ 11/27 にご寄付いただいた方)

※ご都合によりお載せしていない方もいらっしゃいます。

井ノ口勲、大滝文男、越智久子  
柴原智、鈴木寛、田中茂登子  
能祖貴洋、藤井孝男  
森下美千代、山内治男  
ご協力いただき、ありがとうございます。

### 新館建設に向けての動き

現段階では、新館の材料となる多摩産材を確保し、その木材を建物の構造物となるよう木材加工会社に発注しました。これから、施工会社を決定し、二〇一六年五月には、第一期工事、二〇一七年一月には、第二期工事の着工を予定しています。



## 活動報告

### ◎社会教育協会

#### 九十周年記念事業

十月三十一日(土)と十一月一日(日)に社会教育協会九十周年記念事業が行われました。二日間で約二四〇名の方にご来場いただき、大盛況で幕を閉じました。七名の講師の先生の社会教育に関する講演を拝聴し、有意義な時間を過ごすことができました。ご参加くださいました皆さま、誠にありがとうございました。

### ◎おひさま手づくり市

十一月三日(火・祝)におひさま手づくり市が開催されました。出店者の方々の心温まる手作りの品物が並べられ、アットホームな雰囲気の中、来場された方々は作品に見入っていました。



### ◎秋まつりバザー

十一月二十二日(日)に、多くの方のご協力をいただき、秋まつりバザーが行われました。千名を超える方々にご来場いただき、例年同様の収益を上げることができました。バザーの収益金は、センターの運営資金、新館の建設資金、東日本大震災の義援金に充てさせていただきました。ご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。



### イオン多摩平の森 「幸せの黄色い レシートキャンペーン」に 「ご協力をお願いします!!」

イオンの社会貢献事業「幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、毎月十一日のイオン・デーに、地域のボランティア団体などの名前と活動内容を書いた投函ボックスが置かれます。レジ精算時に受け取った黄色いレシートを、応援したい団体の投函ボックスへ入れると、レシート金額合計のパーセントがその団体に、希望する品物で寄贈される制度です。

日野社会教育センターはイオン多摩平の森のイエローレシートキャンペーンに参加しています。皆さまのご協力をお願いいたします。



## ＝新館建設資金ご寄付のお願い＝

現在、新館建設に向けて、皆様からのご寄付をお願いしております。新館をより充実したものにするため、1億円目標で寄付をお願いしております。

口座名義 財社会教育協会 日野社会教育センター  
口座番号 00180-8-790966

※通信欄に募金と記入ください

《寄付控除について》

個人が公益財団法人に寄付した場合、翌年に確定申告時をしていただくことにより税額が控除されます。

《「公益社団法人等寄付金特別控除額」の計算》

$(\text{寄付金額} - 2 \text{千円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$

(100円未満の端数は切り捨て)

※但し、控除率は寄付金額の40%、控除上限は所得税額の25%です。

寄付控除を受けるには、以下の書類の提出が必要となります。

- ①公益財団法人が発行する当該寄付金受領証明書
- ②ご本人が作成する税額控除申請書

例えば、年収500万円、扶養家族2人の人が、100,000円の寄付をした場合

税額控除を活用すると、戻ってくる金額は

$(100,000 - 2,000) \times 40\% = 39,200$  となります。

※あくまでも一例です。

詳しくは税務署にお問い合わせ下さい。

たくさんの方で、「みんなのステキな木のおうち」を実現できるよう皆様のお力をお貸し下さい。

